

【第2期】山梨県文化芸術推進基本計画の概要

1 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

「山梨県文化芸術基本条例」に基づき、文化芸術の振興等に関する施策を総合的かつ計画的に推進

計画の性格

- ・文化芸術基本法第7条の2「地方文化芸術推進基本計画」
- ・山梨県文化芸術基本条例第25条「基本計画」
- ・「山梨県総合計画」及び「やまなし文化立県戦略」の内容を反映

計画の期間

令和7年度から令和10年度まで（4年間）

2 文化芸術を取り巻く環境

社会情勢の変化

○不確実性の時代の到来

- 社会の複雑化や価値観の多様化に対処するためには、既存の枠にとらわれない**新しい発想**が必要
- 自ら新しいものを生み出したり、柔軟に問題解決するためには、**創造性**を高めることが必要
- 多くの人・組織が**デザインの力**を生かして社会や事業、身近な課題の解決に取り組むことが必要

○共生社会の実現に向けた社会的要請

- あらゆる人たちが**多様性を理解・尊重**し、自分らしく活躍できる環境の整備が必要
- より多くの人々が文化芸術にかかわることで、**文化の多様性や相互理解を促進**することが必要

○デジタル化の進展

- デジタル化**の急速な進歩に伴うDXの進展やAI等の技術革新により、芸術文化の活動形態や表現形態が多様化
- 先駆的なメディアテクノロジーを駆使した**新たな芸術分野**に取り組むことが必要

○人口減少と少子高齢化

- 文化芸術活動に参加する人やそれを支える担い手不足が加速
- あらゆる世代の参画機会の確保や人材育成等**の取り組みの強化が必要
- 文化芸術の力で**地域の活動や交流を活性化**していくことが必要

主な課題

- デザイン思考を生かした社会課題の解決
- 文化芸術が持つ社会的・経済的価値の活用
- 地域特性を生かした文化創造
- 県民参画による文化芸術活動の促進
- 文化財の適切な継承と保存による地域活性化

3 目指すべきビジョン

文化芸術による豊かさを実感できるやまなし

- 地域の文化資源の保存・活用が進んでおり、県民生活に根ざした文化芸術活動が活発に行われている。
- クリエイターが創作活動しやすい環境が整っており、文化芸術による新たな価値が創出されている。

4 基本方針と施策の柱

基本方針	施策の柱	主な取組
1 文化芸術による新たな価値の創出	(1) 「デザイン先進県」の構築	新・あらゆる世代がデザイン思考を発揮し、新たな価値が絶えず生み出されていく社会の実現に向け「地域デザイン」や「政策デザイン」を推進 等
	(2) 価値の創造拠点としての県立美術館の確立	新・美術館の審美眼を生かした、現代美術分野など新しいテーマや知見に基づいたプログラムの実施や交流、学びの場の創出 等
	(3) 文化芸術が持つ社会的・経済的価値の活用	新・ユニークベニュー等による新たな価値の創出や文化観光の推進 新・地場産品とアートのコラボによる新たな価値の創出や地域の魅力発信 等
	(4) 美食文化の展開	新・グルメ・エコノミーで賑わう地域を目指し「美酒・美食王国やまなし」のブランド確立に向けたプロジェクトの推進 等
2 クリエイターが創作活動しやすい環境づくり	(1) クリエイターの拠点整備と活動支援	新・クリエイター等のプラットフォームとなる「ヤマナシクリエイターズリンク」による創作活動支援やキャリアサポート 新・魅力的な自然景観や文化財等を活用しながら、パフォーミングアーツを一層推進 等
	(2) 地域特性を生かした文化創造	新・山梨メディア芸術アワードの実施によるクリエイター等のキャリア形成、創作活動の契機づくり 等
3 県民生活に根ざした文化芸術活動の振興	(1) 県民参画による文化芸術活動の促進	・やまなし県民文化祭の実施 ・障害者文化芸術フェスティバルの開催 等
	(2) 次代の文化芸術を担う人材育成	新・文化芸術分野で高い興味関心を有する子どもたちの可能性を一層引き出すため、学びを深めることができる場を提供 新・次世代のアーティストを育成するため、美術・芸術系大学との連携、若手アーティストとの交流、文化芸術における国際交流を促進 等
	(3) 文化芸術に親しむ機会の創出	・県立文化施設における魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会の提供 ・文化芸術について県民が学ぶ機会の積極的な提供 等
4 地域の文化資源の保存・活用	(1) 史跡等文化財の適切な継承と保存による地域活性化	・甲府城跡保存活用計画に基づく整備 ・地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援 等
	(2) 無形民俗文化財等の継承と振興	・民俗芸能団体等の活動機会の提供を促進 ・子どもたちが伝統芸能・民俗芸能等への関心と理解を深める機会を提供 等

※青文字は旧計画から新たに追加した項目

5 計画の推進体制等

- 庁内の連携 県の関係所属及び県立文化施設等が連携し、施策を総合的かつ計画的に推進
- 計画目標 基本方針ごとに目標を定め、その達成に向けて計画を推進
- 進行管理 施策の取組状況や進捗状況の把握、点検・分析を実施 山梨県文化芸術推進会議において有識者等からの意見聴取を実施

新たな
価値
創出

多様な
価値
観・外
からの
視点

文化的
テロ
ワール